

## 与野本町駅周辺地区まちづくり推進協議会平成28年度総会 議事概要

議題 (次第)	1 開会 2 自己紹介 3 議事 議案第1号 規約の制定 議案第2号 役員の選任 議案第3号 事業計画及び予算 4 市からの情報提供（与野本町小学校複合施設整備基本計画等について） 5 基調講演（「与野の地域特性、地域と連携した景観まちづくり」：埼玉大学深堀准教授） 6 閉会
------------	--

開催日	平成28年11月20日（日）	時間	16時30分～18時30分	場所	中央区役所本館3階 大会議室
-----	----------------	----	---------------	----	----------------

資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・【資料1】（仮称）与野本町駅周辺地区まちづくり推進協議会規約（案）</li> <li>・【資料2】 協議会役員の枠組み</li> <li>・【資料3】（仮称）与野本町駅周辺地区まちづくり推進協議会平成28年事業計画書（案）</li> <li>・【資料4】 与野本町小学校複合施設整備基本計画について</li> <li>・【資料5】 地域活性化創造プログラム 文化施設を起点にJR東日本とまちづくりを考える</li> </ul>
----	--

出席者	協議会会員      19名出席（協議会会員23名 ※平成28年11月20日時点）  さいたま市      都市局まちづくり推進部長 まちづくり総務課長、まちづくり総務課企画・支援係長、他職員3名 与野まちづくり事務所長、管理係長、区画整理第1係長 中央区役所区長、副区長、区民生活部長 中央区役所区民生活部コミュニティ課長、地域活動係長 都市戦略本部行財政改革推進部参事、主幹、他職員1名 都市公園課長
-----	--

議事内容（決定した理由や質問等を箇条書きで記入）	決定・確認事項
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">           （進行：さいたま市）            ・与野本町駅周辺地区まちづくり推進協議会規約を制定し、総会の議長を務める会長を選任するまでは、さいたま市まちづくり総務課企画・支援係長が総会の進行を行う。            ・次第の説明を行う。         </div> <p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度総会の開会挨拶（さいたま市都市局まちづくり推進部長が行う）</li> </ul> <p>2 自己紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出席した協議会会員が自己紹介を行う。</li> </ul> <p>3 議事</p> <p style="background-color: #e0e0e0; padding: 2px;">＜議案第1号＞規約の制定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1の説明（さいたま市まちづくり総務課）</li> </ul>	

議事内容（決定した理由や質問等を箇条書きで記入）	決定・確認事項						
<p><b>【審議過程】</b></p> <p>①第4条（3）について  意見1：第4条（3）「その他本プランに示すリーディングプロジェクトを推進するために必要な活動」と記述されている。リーディングプロジェクトを推進するのではなく、魅力的なまちづくりを推進すべきと思う。（会員）  意見2：第4条（1）に第4条（3）の主旨は含まれていると解釈できるため、第4条（3）は削除しても良いと思う。（会員）  意見3：第4条（3）を削除した場合、リーディングプロジェクト他の本プランに示されているまちづくりの取組を行うことが難しいと思う。第4条（3）を「その他本プランを推進するために必要な活動」に文言を変更することを提案する。（会員）</p> <p>②第5条（1）について  質問1：第5条（1）「別表に掲げる関係団体が推薦する当該関係団体の構成員。」とある。推薦者は、どなたが行うのか。（会員）  回答1：推薦者は、関係団体の代表者である。（さいたま市まちづくり総務課）</p> <p>③第7条（4）について  意見1：第7条（4）役員の広報は、協議会の活動内容を対象区域内の住民及び周辺住民等に広く周知するとある。これは、議事録の作成も含まれていると思う。（会員）  意見2：議事録を広く住民等に周知するというを規約に盛り込んだ方がよいと良いか否かを聴いていると思う。（会員）  意見3：規約に議事録の作成や周知等のことを盛り込むことは、必要ないと思う。（会員）</p> <p><b>【決議事項】</b></p> <p>○第4条（3）を「その他本プランを推進するために必要な活動」に文言を変更する。  ○議事録の作成や周知等について、規約に盛り込まない。  ○上記を踏まえ、与野本町駅周辺地区まちづくり推進協議会規約を制定する。</p> <p><b>【決議結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>賛成多数</li> <li>※第4条（3）の変更、資料1の規約（案）の「（仮称）」の削除、施行期日に本日の日付（平成28年11月20日）を記入し、規約を再配付した。</li> </ul>	<p><b>【決定事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文言の変更</li> <li>・規約の制定</li> </ul>						
<p><b>&lt;議案第2号&gt;役員の選任</b></p> <p>・資料2の説明（さいたま市まちづくり総務課）</p> <p><b>【審議過程】</b></p> <p>①役員の枠組みについて  意見1：関係団体推薦者枠が、公募者枠より多い理由を教えてください。（会員）  意見2：規約に記載されている関係団体の方は、長い間、与野本町駅周辺地区に関係している。そのため、関係団体の方が役員に多く入って良いと思っている。（会員）</p> <p>②役員の選出について  ・自薦及び他薦により、役員を選出。</p> <p><b>【決議事項】</b></p> <p>○役員の選任は、資料2に示す“役員の枠組み”とする。  ○役員は、下記に示すとおりとする。</p> <table border="0" data-bbox="207 1769 1276 1870"> <tr> <td>・ 会長 望月 三之</td> <td>・ 副会長 井原 實、吉野 喜八</td> </tr> <tr> <td>・ 総務 高島 清、徳永 茂、溝口 正弘</td> <td>・ 広報 小笠原 孝弘、川井 俊幸、山中 ひとみ</td> </tr> <tr> <td>・ 会計 飯塚 弓子、鈴木 勝彦</td> <td>・ 会計監査 多賀 哲弥、丸 弘</td> </tr> </table> <p><b>【決議結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 賛成多数</li> </ul>	・ 会長 望月 三之	・ 副会長 井原 實、吉野 喜八	・ 総務 高島 清、徳永 茂、溝口 正弘	・ 広報 小笠原 孝弘、川井 俊幸、山中 ひとみ	・ 会計 飯塚 弓子、鈴木 勝彦	・ 会計監査 多賀 哲弥、丸 弘	<p><b>【決定事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 役員の枠組み 原案どおり</li> <li>・ 役員の決定</li> </ul>
・ 会長 望月 三之	・ 副会長 井原 實、吉野 喜八						
・ 総務 高島 清、徳永 茂、溝口 正弘	・ 広報 小笠原 孝弘、川井 俊幸、山中 ひとみ						
・ 会計 飯塚 弓子、鈴木 勝彦	・ 会計監査 多賀 哲弥、丸 弘						

議事内容（決定した理由や質問等を箇条書きで記入）	決定・確認事項
<p>(議長：会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・与野本町駅周辺地区まちづくり推進協議会規約を制定し、役員を選任したことから、規約第11条（3）に基づき、総会の議長を会長に交代する。</li> </ul> <p>&lt;議案第3号&gt;事業計画及び予算</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料3の説明（さいたま市まちづくり総務課）</li> </ul> <p>【審議過程】</p> <p>質問1：まちづくり準備会ニュース第4号の平成28年度事業計画（素案）に対する主な意見の中に、リーディングプロジェクト1の「中央区役所周辺をはじめとした3拠点の強化」を中心に検討を進められれば、市民も盛り上がると記載してある。分科会をリーディングプロジェクト3と4に至った経緯を教えてください。（会員）</p> <p>回答1：準備会でリーディングプロジェクト3と4の分科会を今年度実施すると決めたためである。（会長）</p> <p>鎌倉時代からの街道である本町通りは、長い間まちづくりに取り組んでおり、また芸術劇場と本町通りのまちづくりは切っても切れない関係である。このようなことから、まずは、この2つの分科会を実施することになった。（会員）</p> <p>【決議事項】</p> <p>○与野本町駅周辺地区まちづくり推進協議会 平成28年事業計画書・予算</p> <p>【決議結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賛成多数</li> </ul> <p>その他の質疑等</p> <p>質問1：総会と役員会は、議事概要を作成した方が良いと思う。（会員）</p> <p>回答1：決議事項については議事概要を作成した方が良い。なお、自由な意見が活発に出るような分科会は、議事概要を作成せずとも良いと思う。</p> <p>総会等、決議事項がある場合は議事概要を作成することでよろしいか。（会長）</p> <p>⇒ 異議なし（全会員 ※出席者）</p>	<p>【決定事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度事業計画・予算</li> </ul> <p>【決定事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議事概要の作成</li> </ul>
<p>4 市からの情報提供</p> <p>(1) 与野本町小学校複合施設整備基本計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料4の説明（さいたま市行財政改革推進部）</li> </ul> <p>【質疑応答】</p> <p>質問1：リーディングプロジェクト2の「与野本町小学校と周辺公共施設との複合化」の目指すことは、既に終わった事業と考えて良いか。また、今後の取り組む予定を教えてください。（会員）</p> <p>回答1：小学校は現在設計を行っており、引き続き事業を進めていきたいと考えている。（さいたま市行財政改革推進部）</p> <p>与野本町小学校については、事業が進んでいるため、その内容も含めながら今後、分科会でも取組を進めていくことになると思う。なお、どのように取り組むかは、分科会を立ち上げる際に相談したい。（会長）</p> <p>質問2：与野本町小学校の児童数は、少なくなっているのか。（会員）</p> <p>回答2：6年後までの予測によれば、児童数は微増である。（さいたま市行財政改革推進部）</p> <p>(2) 地域活性化創造プログラム 文化施設を起点にJR東日本とまちづくりを考えるについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料5の説明（さいたま市まちづくり総務課）</li> </ul> <p>【質疑応答】</p> <p>特になし。</p> <p>5 基調講演</p> <p>テーマ：与野の地域特性、地域と連携した景観まちづくり</p> <p>講師：埼玉大学准教授 深堀 清隆氏</p> <p>6 閉会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度総会の閉会挨拶（さいたま市中央区役所区長が行う）</li> </ul> <p style="text-align: right;">(以上)</p>	